

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	警備業者役員等ファイル	
2	行政機関等の名称	熊本県警察本部長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法(昭和47年法律第117号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
5	記録項目	1 認定番号、2 認定をした公安委員会、3 主たる営業所が所在する都道府県、4 主たる営業所の営業所番号、5 受理警察署、6 警備業者名、7 警備業者の住所、8 警備業者の電話番号、9 法人等の種別、10 代表者の氏名、11 代表者の住所、12 代表者の性別、13 代表者の生年月日、14 代表者の本(国) 籍、15 認定失効の事由、16 認定年月日、17 更新年月日、18 変更年月日、19 認定失効年月日、20 返納年月日、21 主たる営業所の営業所名称、22 主たる営業所の所在地、23 役員の役職、24 役員の氏名、25 役員の住所、26 役員の性別、27 役員の生年月日、28 役員の本(国) 籍、29 営業開始年月日、30 営業廃止年月日、31 届出公安委員会、32 管外営業所名称、33 管外営業所所在地、34 行政処分の登録警察本部、35 処分番号、36 処分事由、37 処分の種類、38 処分年月日、39 処分対象者の氏名、40 処分対象者の住所、41 処分対象者の性別、42 処分対象者の生年月日、43 処分対象者の本(国) 籍、44 処分対象者の属性、45 送致年月日、46 起訴・不起訴の別、47 行政処分営業所名称、48 行政処分営業所停止期間	
6	記録範囲	警備業者の役員及び代表者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	警察庁	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	熊本県警察本部警務部広報県民課
		(所在地)	〒862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	3、6、7、10、21、22、24、25、32及び33の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第11条第1項及び警備業法施行規則(昭和58年総理府令第1号)第17条第2項による。機械警備業者に係る1及び2の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第41条及び警備業法施行規則第56条第2項による。	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	

14	備考	
----	----	--

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者ファイル	
2	行政機関等の名称	熊本県警察本部長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活環境課	
4	個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法(昭和47年法律第117号)に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
5	記録項目	1 認定番号、2 警備業者名、3 受理警察署、4 営業所番号、5 管内営業所名称、6 設置年月日、7 管内営業所所在地、8 管内営業所電話番号、9 取り扱う警備業務の区分、10 警備業務の種別、11 現任責任者講習受講日、12 変更年月日、13 廃止年月日、14 選任警備員指導教育責任者の配置状況、15 選任警備員指導教育責任者の氏名、16 選任警備員指導教育責任者の住所、17 選任警備員指導教育責任者の性別、18 選任警備員指導教育責任者の生年月日、19 選任警備員指導教育責任者の業種等、20 選任警備員指導教育責任者の資格者証の交付公安委員会、21 選任警備員指導教育責任者の資格者証番号、22 基地局番号、23 基地局名称、24 基地局所在地、25 基地局電話番号、26 選任機械警備業務管理者の氏名、27 選任機械警備業務管理者の住所、28 選任機械警備業務管理者の性別、29 選任機械警備業務管理者の生年月日、30 選任機械警備業務管理者の資格者証の交付公安委員会、31 選任機械警備業務管理者の資格者証等番号、32 待機所名称、33 待機所所在地	
6	記録範囲	選任警備員指導教育責任者及び選任機械警備業務管理者	
7	記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	警察庁	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	熊本県警察本部警務部広報県民課
		(所在地)	〒862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	警備業者に係る2、5、7、9、15及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第11条第1項及び警備業法施行規則(昭和58年総理府令第1号)第17条第2項による。機械警備業者に係る1、23、24、26、27、32及び33の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第41条及び警備業法施行規則第56条第2項による。	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

13	記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	含まない
14	備 考	

個人情報ファイル簿

【 1 , 0 0 0 人未満】

個人情報ファイルの名称	出会い系サイト事業者管理ファイル	
行政機関等の名称	熊本県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	インターネット異性紹介事業（以下「出会い系サイト事業」という。）の届出その他インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号、以下「出会い系サイト規制法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1届出受理番号、2届出受理課署、3届出受理年月日、4共同事業者番号、5法人・個人の別、6法人の名称、7法人の住所、8代表者の氏名、9代表者の生年月日、10代表者の性別、11代表者の住所、12代表者の本（国）籍、13事務所の所在地、14事務所の電話番号、15事務所のメールアドレス、16事業開始年月日、17事業変更年月日、18事業廃止年月日、19変更の事由又は廃止の事由、20備考、21役員登録の届出受理課署、22役員登録の届出受理年月日、23役員の氏名、24役員の生年月日、25役員の性別、26役員の住所、27役員の本（国）籍、28役員の就任年月日、29役員の退任年月日、30役員の変更の事由又は退任の事由、31呼称等登録の届出受理課署、32呼称等登録の届出受理年月日、33呼称管理番号、34広告又は宣伝で使用する呼称、35送信元識別符号、36児童でないことの確認の方法、37サイト運営開始年月日、38サイト運営終了年月日、39呼称等の変更の事由又は廃止の事由	
記録範囲	都道府県公安委員会に対して出会い系サイト事業の開始、変更、廃止の届出をした事業者、共同事業者、当該届出をした事業者又は共同事業者が法人である場合の代表者及び役員	
記録情報の収集方法	届出者からの届出その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 熊本県警察本部警務部広報県民課	
	(所在地) 〒862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
訂正及び利用停止の関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	6 から15まで、23から30まで及び34から38までの各記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、出会い系サイト規制法第7条第2項及びインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則第2条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

【 1 , 0 0 0 人未満】

個人情報ファイルの名称	1 1 0 番アプリシステムによる通報の受理に関する聴取メモ	
行政機関等の名称	熊本県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	
記録項目	1 受理者、2 管轄、3 件名、4 受付番号、5 受付日時、6 発生時刻、7 都道府県、8 住所、9 目標物、10 言語、11 関係、12 けが人（有無）、13 救急車（要不要）、14 救急車が必要な人数、15 携帯情報（機種、OS）、16 位置情報（緯度、経度、誤差）、17 事前登録内容（1）名前（2）性別（3）年齢（4）電話番号（5）メール（アドレス）（6）自宅住所（7）言語（8）その他（障害の状況等）、18 経過、19 受信画像	
記録範囲	1 1 0 番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者	
記録情報の収集方法	通報者及び受理者による入力又は自動取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）熊本県警察本部警務部広報県民課	
	（所在地）〒862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	
訂正及び利用停止の関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)【根拠:熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条(本人の数<1,000人)】

1	個人情報ファイルの名称	自動車運転代行業者に関する事務ファイル	
2	行政機関等の名称	熊本県警察本部長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	自動車運転代行業の認定手続き、届出内容の変更、廃業の届出等に関する適正管理のため利用する。	
5	記録項目	1 管轄警察署、2 個人・法人の区分、3 認定番号、4 認定日 5 認定者、6 認定者の住所、7 代行名、8 法人代表者名、9 代表者本籍、10 営業所数、11 副安管数、12 主たる営業所(名称、住所、電話番号等)、13 受理日、14 処理期間、15 最終立入検査日・回数、16 損害賠償措置に関する事項	
6	記録範囲	自動車運転代行業の認定申請・変更届出をした者・法人	
7	記録情報の収集方法	自動車運転代行業者からの届出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	-	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	熊本県警察本部警務部広報県民課
		(所在地)	〒862-8610 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備 考		